**日本学生支援機構奨学生（平成29年4月以降も貸与期間がある者）**

**「奨学金継続願」の提出について**

日本学生支援機構奨学生で、平成2９年４月以降も引き続き奨学金の貸与を希望する者は、必ずスカラネット・パーソナル経由で「奨学金継続願」を提出（入力）しなければなりません。（スカラネット・パーソナルへの登録だけでは、「奨学金継続願」を提出（入力）したことにはなりませんので、ご注意ください。）

「奨学金継続願」の提出に先立って、必要書類等を交付しますので、対象者は下記の期間内に**必ず**受け取りに来てください。

所定期間内に提出がないと、奨学金は廃止となります。

**記**

**１．対象奨学生**

平成２８年１０月現在貸与中の者

ただし、今年度満期者、11月以降採用者及び12月現在貸与終了手続者は除く。

**２．書類の交付期間・場所**

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 対象 | 交付期間 | 場所 |
| 学部１・２回生 | 1２月１５日（木）～１月２0日（金）  各日14:00～16:00 | 教育推進・学生支援部学生課  奨学掛窓口   * 学生証を持参してください。 * 最終日は混雑しますので、なるべく早めに受け取りに来てください。 |
| 学部３回生以上  ・  大学院生 | 所属学部・研究科教務掛等の  指定期間 | 所属学部・研究科の教務掛等 |

※交付する「個人宛封筒」の中に、「奨学金継続願の提出手続きについて」・「貸与額通知書」等が入っています。

**３．「奨学金継続願」スカラネット・パーソナル入力期間**

１２月１５日（木）～平成２９年１月２0日（金）【各日8時～２５時】

（※年末年始のため、１２月２9日（木）～平成２９年１月３日（火）は入力不可。）

**４．注意事項**

* ４月以降休学等により奨学金を休止（振込を一時中断）する場合も、「奨学金継続願」は、必ず提出してください。  
  ※休学届を各所属の教務掛へ提出後、速やかに教育推進・学生支援部学生課奨学掛で休止の手続をしてください（印鑑持参）。
* 併用貸与者は、それぞれに「奨学金継続願」の提出が必要です。

不明な点がありましたら教育推進・学生支援部学生課奨学掛までお問い合わせください。

平成２８年１２月

教育推進・学生支援部学生課奨学掛

０７５－７５３－２５３５